

## 北海道優生保護審査会における優生手術の審査状況

別紙の審査状況は、北海道庁に保管されていた北海道優生保護審査会の関係書類を基に作成したものです。

現在までに保管されていることを確認した文書の種類は以下のとおりです。

### 【北海道優生保護審査会の関係書類】

保管されていた文書	枚数	保管年度
北海道優生保護審査会 審査関係 [申請書、診断書、遺伝調査書、同意書など]	3,311 枚	昭和38年～昭和48年度 (昭和47年度の一部を除く)
審査決定関係 [優生手術適否決定通知書、実施通知書など]	1,472 枚	
優生保護審査会委員委嘱解嘱関係 [発令通知書、履歴書など]	411 枚	昭和36年度
優生手術契約書関係 [手術の実施支払等に関する契約書]	834 枚	昭和32年～42年度
優生保護審査会議事録 [適否決定一覧表]	198 枚	昭和37年～昭和41年度
その他優生手術申請等に伴う資料関係 [審査に関する疑義照会・再調査資料など]	83 枚	昭和38年～昭和41年度

(参考)

旧優生保護法における都道府県の役割

- ・ 国の機関委任事務として優生保護審査会を設置運営
- ・ 優生保護相談所（保健所）の設置運営
- ・ 審査会運営及び手術に要する費用等は全額国庫負担

別紙

北海道優生保護審査会における優生手術の審査状況（北海道）

平成30年2月19日

(単位:人)

年度	申請			審査結果									「適」とされた性別、年齢層別等														「適」とされた疾患別					申請根拠		
				「適」決定			「否」			不明			男性							女性							精神 病系	精神 薄弱系	精神 病質系	身体 疾患	その 他	4条	12条	不明
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	19 歳 以下	20 ~ 29 歳	30 ~ 39 歳	40 歳 以上	不明	最低 歳	最高 歳	19 歳 以下	20 ~ 29 歳	30 ~ 39 歳	40 歳 以上	不明	最低 歳	最高 歳											
S37	52	210	262	47	208	255				3	2	5	7	16	17	7	14	44	13	84	100	10	1	13	44	116	133	2	2	2	43	4	208	
S38	63	120	183	60	117	177				3	3	6	4	25	24	7	14	46	16	49	41	11		13	44	98	69	6	4		1	6	170	
S39	32	89	121	31	87	118				1	2	3	6	14	7	4	15	46	19	36	29	3		12	42	65	51		1	1		7	111	
S40	49	102	151	45	83	128		1	1	3	17	20	3	15	23	4	15	45	10	35	37	1		14	42	70	52	5	1		2	4	122	
S41	22	82	104	19	76	95				3	6	9	3	4	10	2	14	44	22	22	29	3		12	41	38	53		3	1	6	10	79	
S42	12	85	97	11	85	96				1		1	1	1	7	2	17	43	20	34	31			13	39	39	52	2	1	2		6	90	
S43	3	49	52	3	48	51					1	1		1	2		23	36	11	12	22	3		13	42	18	32	1			28	14	9	
S44	4	64	68	3	63	66				1	1	2	1	1	1		16	32	14	24	21	4		11	45	33	31	1		1	57	9		
S45	7	59	66	7	58	65		1	1				3	2	2		14	37	7	23	27	1		15	40	22	42		1		41	5	19	
S46	4	38	42	3	26	29				1	11	12			3		31	37	4	7	15			15	39	11	16		2		27	1	1	
S47	1	43	44	1	25	26					18	18				1	-	-	4	13	7	1		14	44	11	15				24	2		
S48	4	21	25	3	20	23				1	1	2		2	1		25	37	4	8	8			11	37	11	12				17	6		
計	253	962	1,215	233	896	1,129		2	2	17	62	79	28	81	97	27	-	-	144	347	367	37	1	-	-	532	558	17	15	7	246	74	809	

1,210

233

896

1,129

1,129

1,129

## 〈資料の解説〉

### 1 申請件数

- ・ 旧優生保護法（以下「法」）第4条及び第12条に基づき、道優生保護審査会に対し、手術の適否に関する医師からの申請があった件数。

### 2 審査結果

- ・ 「適」は手術適当、「否」は手術不適當、「不明」は疾病等の申請内容が再確認となったものや現存する書類上では適否が確認できないもの。
- ・ 審査結果の合計は1,210人となり申請件数の1,215人との差の5人は、姓名と生年月日から同一人と判断し重複のカウントをしなかったことによるもの。なお、重複して申請した理由は不明。

### 3 「適」とされた性別・年齢階層等

- ・ 年齢は審査決定（決定通知が確認できない場合は審査会開催日）時点の年齢。
- ・ 個人の特定につながらないよう年齢は階層別としている。
- ・ 「最低」「最高」は、個人の特定につながらないよう配慮した箇所がある（昭和47年度男性の箇所）

### 4 「適」とされた疾患別

- ・ 診断書等に複数の疾患が記載されているものが多いため、主傷病をカウントしたことから、「～系」と表記している。
- ・ 「その他」には、書類上で「確認できないもの」と個人の特定につながらないよう極めて少数となっている疾患を含めている。

### 5 申請根拠

- ・ 審査会議事録（適否決定資料）に適用条が記載されているものをカウントした。
- ・ 「4条」は審査を要件とする遺伝性疾患、「12条」は遺伝性以外の精神病又は精神薄弱で保護義務者が同意している場合。

### 6 その他

- ・ この審査決定の後に手術が実施された方の氏名等は、「優生手術実施報告書」などが保存されていないため不明。
- ・ 年次ごとの手術実施件数は、北海道衛生統計年報に収載されている。（別添「旧優生保護法に基づく優生手術件数（北海道）」参照）
- ・ 保管されていた資料は今後も保全する。
- ・ 現在、道内の保健所に対して関係の資料の保管について調査を行っており、書類が更に確認できた場合には、3月中旬を目途に、最終調査結果としてお知らせする予定。

旧優生保護法に基づく優生手術件数(北海道)

(単位:人)

	総数					遺伝性疾患 法4条該当					非遺伝性疾患 法12条該当					備考
	計	男	女	成人	未成年	計	男	女	成人	未成年	計	男	女	成人	未成年	
昭和24年	17					17										
昭和25年	10					10										
昭和26年	166					166										
昭和27年																
昭和28年																
昭和29年	51					46					5					
昭和30年	226					225					1					
昭和31年	315					312					3					
昭和32年	279					272					7					
昭和33年	282	125	157	250	32	277	123	154	249	28	5	2	3	1	4	
昭和34年	262					255					7					
昭和35年	212	45	167	188	24	209	45	164	186	23	3	0	3	2	1	
昭和36年	251	75	176	226	25	246	74	172	223	23	5	1	4	3	2	
昭和37年	102	18	84	94	8	92	16	76	87	5	10	2	8	7	3	
昭和38年	81	24	57	79	2	80	23	57	78	2	1	1	0	1	0	
昭和39年	83	24	59	71	12	81	23	58	69	12	2	1	1	2	0	
昭和40年	49	16	33	43	6	48	16	32	43	5	1	0	1	0	1	
昭和41年	23					21					2					
昭和42年	12					12					0					
昭和43年	28	2	26	25	3	22	0	22	20	2	6	2	4	5	1	
昭和44年	20	0	20	19	1	19	0	19	19	0	1	0	1	0	1	
昭和45年	25	1	24	24	1	21	1	20	20	1	4	0	4	4	0	
昭和46年	26					26					0					
昭和47年	31					30					1					
昭和48年	5	0	5	4	1	5	0	5	4	1	0	0	0	0	0	
昭和49年	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	
昭和50年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
昭和51年	3	0	3	3	0	3	0	3	3	0	0	0	0	0	0	
昭和52年	2	0	2	2	0	1	0	1	1	0	1	0	1	1	0	
昭和53年	4	0	4	4	0	3	0	3	3	0	1	0	1	1	0	
昭和54年	5					2					3					
昭和55年	3	1	2	3	0	0	0	0	0	0	3	1	2	3	0	
昭和56年	6	0	6	6	0	3	0	3	3	0	3	0	3	3	0	
昭和57年	3	0	3	3	0	2	0	2	2	0	1	0	1	1	0	
昭和58年	2	0	2	2	0	1	0	1	1	0	1	0	1	1	0	
昭和59年	3	0	3	3	0	2	0	2	2	0	1	0	1	1	0	
昭和60年	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	
昭和61年	1	0	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
昭和62年	1	0	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
昭和63年	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	
平成元年	1	0	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
平成2年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成3年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成4年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成5年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成6年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成7年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成8年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2,593	331	839	1,054	116	2,512	321	797	1,016	102	81	10	42	38	14	

【出典】:北海道衛生統計年報(昭和24年から平成8年、ただし、昭和41年、42年、46年、47年、54年を除く)、優生保護統計報告(昭和41年、42年、46年、47年、54年)

(注1)昭和27年及び28年については、4条及び12条該当の数値が不明

(注2)昭和24年から32年、41年、42年、46年、47年、54年については、男女別、成人未成年別を把握できないため、総数、法4条、法12条の計と男女別、成人未成年別の足したものと一致していない。

斜線:北海道衛生統計年報、優生保護統計報告において、数値を把握していない。